



2022年8月29日

富山県教育委員会
教育長 萩原 佳子 様

富山市千歳町1-2-1
富山県高等学校教職員組合
執行委員長 中山洋一

県立高校の募集生徒数に関する陳情 ～いまこそ少人数学級に踏み出すとき～

本年6月28日、北陸中日新聞朝刊に、「富山県教育委員会は少子化による生徒数の減少などを受け、2023年度から県立高校5校の普通科を各1学級減らす方針を固めた」、削減対象は「22年度の入試で定員割れが起きた氷見、雄山と普通科を含めた学級数が多い富山中部、富山、高岡。普通科に限ると200人の定員減となる」との記事が掲載されました。その後も様々な観測記事が報道をにぎわして、通例よりも県教育委員会での協議が1カ月半も遅くなったことについて、中学校3年生の生徒、保護者に対して県教委はまず謝罪をするべきです。

私たちは、以下の理由からこの募集生徒数減に反対し、下記の事項を求めます。

まず、今年2月、公私立高等学校連絡会議（以下、公私連絡会議）が決定した来年度から3年間の公私比率自体が、私学振興を理由に公私全日制募集率と県立全日制募集率を不当に引き下げたものであり、学習権の保障の観点から不適切です。令和2年度の公私合わせた全日制の受入割合は94.0%で全国39位の低さであるにもかかわらず、今回さらに93.4%に引き下げようとしています。また、公私連絡会議では、ことさらに県立高校の募集定員割れが問題とされました。令和2年度の県立高校全日制の充足率は98.6%であり全国5位の高さです。私立高校は富山地区と高岡地区に偏在しており、砺波地区には私立高校がありません。地域で学ぶ権利を保障するため、募集率の引下げと公私比率の見直しは撤回すべきです。

仮に今回決定されたとおり、県立高校全日制の募集率を70.8%とすれば、中卒生8751名に対して募集定員は6195名となり、今年度の募集定員6378名から183名を減ずることになります。200名の定員減は、他に募集生徒数増がないと減らしすぎということになります。また、県教委は普通科割合を66%程度と定めており、今年度入学生は65.1%となっています。今年度の中學3年生の進路希望調査結果によれば県内県立高校普通系高校への進学希望者は4956名であり、全中学生が前年度比159名減にもかかわらず前年度比63名増となっており、普通系学科を希望する生



徒が増えています。仮に普通科のみ200名定員減とすると、普通科割合は63.8%（3650名）となり、県教委の定めた割合からの乖離が大きくなり、中学3年生の進路希望調査の結果にも反するものになります。県議会などで、私立高校の経営への配慮を求め、県立全日制の普通科割合を下げよといった議論がなされています。私たちは、「県民のニーズ」や「私学振興」の名のもとに利害関係者から掛けられる圧力に県教委が屈することがあってはならないと考えます。公私連絡会議で私立高校側委員から出された「高校進学率は全国的に下がっているから募集率は下げてよい。就職希望者や広域通信制進学者、進路未定者をすべて『比率対象外人数』に入れればよい」などの意見は、子どもの学習権の保障よりも、県立全日制の定員を1名でも少なくするという実利を獲得しようとする経営の論理がむき出しになった主張であり、到底容認できるものではありません。

いまこそ、県教育委員各位におかれでは、県内中卒生の学習権の保障の観点から、下記の事項に沿って来年度の県立高校募集定員を決定していただくよう強く陳情いたします。

記

- 1 県内どこに住んでいても学習の機会を保障するため、公私連絡会議が決定した公私比率を見直し、募集率の引下げを行わないこと。
- 2 協議と決定過程が不透明な公私連絡会議のあり方を見直し、会議は公開し、会議録は県のHPなどに公表すること。
- 3 公私連絡会議が決定した公私比率を上回って募集定員を減らし、普通科割合を不当に引き下げる今回の報道のような募集定員にしないこと。中学生の進路希望調査の結果を尊重し、普通科割合を引き下げないこと。
- 4 生徒減少による募集定員の削減は極力行わず、やむをえない減少分は1学級を一律1名減（普通科39名など）としたり、職業系専門学科の少人数学級を拡大することで対応すること。
- 5 今後15年で子どもの数が3分の2に減少する。高校の標準法を改正して段階的に学級定員を減らし、今後少子化が進んでも、教職員数と教育予算は減らさないことを国に確約させ、少子化の進行にしたがって少人数学級を進めること。少子化を教育条件整備の好機とすること。

以上

資料

県立高校の来年度募集生徒数の決定にむけて

～いまこそ少人数学級に踏み出すとき～（声明）

2022年7月8日 富山県高等学校教職員組合

6月28日の北陸中日新聞朝刊で、富山県教育委員会が「県立高校5校の普通科を各1学級減らす方針を固めた」、削減対象は「22年度の入試で定員割れが起きた氷見、雄山と普通科を含む学級数が多い富山中部、富山、高岡。普通科に限ると200人の定員減となる」との報道があり、その後も関連の報道が続いています。

私たち富山県高等学校教職員組合は7月4日、「県立高校の募集生徒数に関する申し入れ」を富山県教育委員会荻布佳子教育長に提出しました。来年度の県立高校の募集生徒数の決定にあたり、生徒の学習権を保障するため、中学校卒業生の減少による募集定員の削減は極力行わないこと、やむを得ない減少分は学級減ではなく、1学級を一律39人学級とするなど少人数学級の拡充で対応することなどを求めました。中学校卒業生の数は今後15年間で現在の3分の2にまで減少します。このまま40人学級を続けられれば、現在39校ある県立高校を3分の2の26校に減らすということにもなりかねません。いまこそ国の責任で高校でも少人数学級の拡充に踏み出すときです。

今年2月、公私立高等学校連絡会議（以下、公私連絡会議）が来年度から3年間の全日制高校募集定員の公私比率を決定しました。その内容は、「私学経営及び進学希望受け入れ枠の確保の観点からの措置」として、公私あわせた全日制高校全体の定員割合（募集率）を中学校卒業生数の93.4%に設定し（対前年度比▲0.6）、従来の算定方式であれば、県立全日制71.1%（▲0.5）、私立全日制22.3%（▲0.3）とするべきところ、近年の広域通信制高校への進学が増加傾向にあること理由に県立全日制をさらに0.3ポイント下げて70.8%、その分私立全日制を0.3ポイント引き上げて22.6%とする異例のものでした。令和2年度の富山県の募集率（受入割合）94.0%は全国39位であり、定員の充足率96.4%は全国4位です。公私連絡会議で県教委が主張したとおり、全国と比較して富山県の公私あわせた受入割合は小さく、充足率は高い状況にあります。ところが充足率が100%を切ることを殊更に問題とする私立側の主張に県教委側が妥協する形で、県立を下げ、私立を上げた決定は極めて不適切です。私たちは、生徒の学習権を保障する観点から募集率の引下げ（▲0.6）と県立全日制の割合の引下げ（▲0.8）に反対します。あわせて、協議と決定過程が不透明な公私連絡会議のあり方を見直し、会議は公開し、会議録は県のHPなどに公表することを求めます。

仮に今回決定されたとおり、県立高校全日制の募集率を70.8%とすれば中学校卒業生8749人に対して募集定員は6194名となり、今年度の募集定員6378名から184名を減ずることになります。今回報道された200名の定員減は、他に定員増の学校がないと減らしすぎということになります。また、県教委は普通科割合を66%と定めており、今年度入学生は65.1%となっていますが、普通科のみ200名定員減とすると、63.8%となり、県教委の方針に反しています。私たちは、公私連絡会議が決定した公私比率をも上回って募集定員を減らし、普通科割合を不当に引き下げる今回の報道のような募集定員には決してしないことを求めます。

私たちは、県議会や県立高校のあり方検討委員会での高校教育をめぐる乱暴な論議に危機感を持っています。大阪では、維新政治によって公立高校つぶしといえる高校統廃合が行われています。県立高校の将来構想を40人学級のまでの統廃合計画にしてはなりません。経済界に偏重するのではなく、児童・生徒、保護者、学校現場の教職員、県民の声に応える教育行政、県政を求める。

生徒減少による募集定員の削減は極力行わず、やむをえない減少分は学級減ではなく1学級を一律1名減（普通科39名など）とすることで対応することを求めることを求めます。

今後15年間で中学校卒業生の数が三分の二に減少します。生徒数が減っても、現状の教育予算と教職員数を維持し、生徒数の減少に合わせて学級定員を少なくしていくべき10数年後には30人学級が実現します。高校統廃合も学級減も行う必要はありません。子どもが減るから教育予算と教職員を減らすのではなく、少子化を教育条件改善の好機とすることを求める。そのためには、国が高校の標準法を改正して、学級編制標準と教職員定数を改善することが必要です。今後少子化が進んでも、教職員数と教育予算は減らさないことを国の方針とすることを求める。

学習権（教育を受ける権利）は憲法が保障する国民の権利です。日本の教育予算がGDPに占める割合は4.0%と、OECD38ヶ国中で37位、平均の4.9%を大きく下回っています。家庭の経済格差が教育格差とならないよう、教育にもっとお金をかける国政と県政への転換が必要です。子どもを大切にしない国に未来はありません。目前の参議院選挙にむけ、防衛費ではなく教育費を2倍にすることを強く訴えます。富山高教組は、教育現場に責任を負う教職員組合として、国民・県民の願いである、どの子にもゆきとどいた教育を実現するために、ひきつづき奮闘する決意をここに表明します。

以上